

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施状況及び
 今後の実施予定について

1. 経過

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度「こども誰でも通園制度」が国において創設され、宇治市においては令和6年7月から試行実施しているところです。

今般、国においては、令和8年度からの本格実施（給付化）に向けて所要の改正が行われており、宇治市においても給付化に向けた準備を行っているところです。

2. 令和7年度実施状況

No	施設名	開始時期
1	あさひ保育園	R6/7
2	みんなのきHana保育園	R7/4
3	登りこども園	R7/5
4	みんなのき三室戸こども園	R6/7
5	みんなのき黄檗こども園	R6/7
6	南浦幼保連携型認定こども園	R6/7
7	南浦くすのき幼保連携型認定こども園	R6/7
8	いずみこども園	R6/7
9	ひいらぎこども園	R7/4
10	同胞こども園	R6/7
11	こひつじこども園	R6/7
12	伊勢田こども園	R6/7
13	明星っ子こども園	R6/7
14	槇島ひいらぎこども園	R6/7
15	のぞみこども園	R7/5
保・こ 計		15

(1) 申請状況 (令和7年11月30日時点)

(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
84	26	37	33	24	26	28	23	30	311

(2) 利用状況 (令和7年11月30日時点)

利用時間数

(単位:時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
こども誰でも通園	46.5	127	159.5	142	103.5	152	226.5	223.5	1,180.5
親子誰でも通園	1,808								1,808

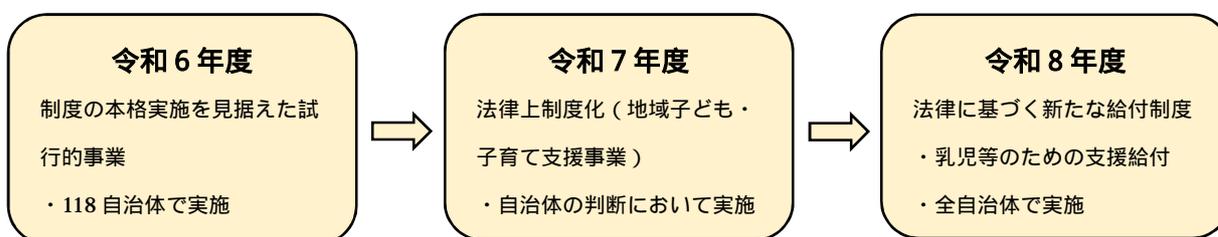
利用者数

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
こども誰でも通園	21	59	75	64	50	69	108	108	554
親子誰でも通園	992								992

3. 今後の事業実施

(1) 国が示すスケジュール



(2) 令和7年度から令和8年度への主な変更点(予定)

子ども子育て支援法の改正により、補助制度から「乳児等のための支援給付」に移行する。

○利用者の資格要件であった住所要件がなくなり、宇治市外の利用者も利用できる広域利用が可能となる。

乳児等通園支援事業を実施する市町村は、乳児等通園支援事業の設備及び運営について条例で基準を定め(令和7年3月制定済)その基準に適合する施設に対し認可を行うとともに、提供するサービスについては、子ども・子育て支援法に基づく「確認」基準を満たす必要があるため、特定乳児等通園支援事業に関する基準等を定める条例を制定する必要がある(宇治市においては令和8年3月議会において条例議案を提案予定)。

給付費新単価の設定

0歳児	1,300円/時間	0歳児	1,700円/時間
1歳児	1,100円/時間	1・2歳児	1,400円/時間
2歳児	900円/時間		

各種加算の創設

・初回対応加算

事前面談及び事后面談を実施した場合に加算

0歳児	1,700円/回	1・2歳児	1,400円/回
-----	----------	-------	----------

・保護者支援面談加算

保護者が抱える子育ての悩み等に対し面談を30分以上実施した場合に加算

各歳一律 1,400円/回

・生活困窮家庭等負担軽減加算

市町村が認めた家庭のこどもが利用する場合に、事業所において利用料の減額を行った場合に加算

生活保護世帯 300円/時間

市町村民税所得割合算額77,101円未満及び要支援家庭である場合
200円/時間